

「情報公開文書」

受付番号：2020-4-137

課題名：全国のコホート検体による日本人全ゲノムリファレンスパネルの充実

研究責任者：東北メディカル・メガバンク機構 山本 雅之 機構長

1. 研究の対象

東北メディカル・メガバンク計画コホート調査に参加された方の中で、母方祖母の出身地が岩手・宮城以外の方。

2. 研究目的・方法

【研究期間】

2018年4月～2022年3月まで

【研究目的】

東北メディカル・メガバンク事業は、東日本大震災の被災地における医療の再生と医療機関の復興に併せ、同地域を中心とした大規模ゲノムコホート研究を行うことにより、地域医療の復興に貢献し、住民の方々の長期健康調査を実施するとともに、創薬研究や個別化医療等の次世代医療 体制の構築を目指す事業です。本研究では、東北メディカル・メガバンク事業以外にも日本全国の共同研究機関から検体を収集し、その全ゲノム配列情報を解析することで、日本人全ゲノムリファレンスパネルを充実させ、インピュテーションによる多型情報の復元効率の向上を図ります。結果として、我が国の大いな地域をまたいだ GWAS 解析の精度を向上させ、疾病関連多様体の効率的な同定を実現するゲノム情報基盤の構築を目的としています。

【研究の方法】

本研究は、各機関から提供された DNA 検体について、約 5,000 人規模で全ゲノムシーケンス解析を行います。それと並行し SNP アレイによる解析も行います。また、「東北メディカル・メガバンク計画」の参加者のうち、母方の祖母が他地域出身である方を選抜してそのゲノム解読を行います。これらの情報を基に今後の疾患遺伝子解明のためのゲノム参照パネルとして確立し、インピュテーションによる多型情報の復元効率の向上を図ります。

本研究で得られた個人識別情報は細胞生物学や生化学、臨床医学など多方面の情報と統合的に分析するために、高度なセキュリティを担保した当機構のスーパーコンピュータで内外の研究者がアクセスします。このスーパーコンピュータ内では個人情報とこれら的情報は紐付けられません。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

試料：血液や唾液に由来する DNA サンプル等

情報：生年月日、ゲノム・オミックス解析情報、血液生化学情報、既往歴、生理学的検査情報等

4. 外部への試料・情報の提供

本研究の成果であるゲノム参照パネルやそれに付随する情報については、我が国の情報基盤構築の一環として、外部の研究者に公開いたします。

5. 関係研究組織

・機関名：岩手医科大学 いわて東北メディカル・メガバンク機構

・研究責任者等の氏名：機構長 佐々木 真理

・機関名：国立病院機構長崎医療センター

・研究責任者等の氏名： 臨床研究センター・客員研究員 中村 稔

・機関名：名古屋大学大学院医学系研究科

・研究責任者等の氏名：教授 若井 建志

・機関名：神奈川県立がんセンター臨床研究所

・研究責任者等の氏名：部長 成松 宏人

・機関名：国立がん研究センター 社会と健康研究センター・

・研究責任者等の氏名：センター長 津金昌一郎

・機関名：京都大学大学院医学研究科附属ゲノム医学センター

・研究責任者等の氏名：教授 松田文彦

・機関名：大阪大学大学院医学系研究科

・研究責任者等の氏名：研究科長 澤芳樹

・機関名：東京大学医科学研究所

・研究責任者等の氏名：所長・バイオバンク・ジャパン研究代表 山梨裕司

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申出下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 お問い合わせ窓口

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL : 022-717-8078

東北大学東北メディカル・メガバンク事業に協力された方で、本研究に限って試料・情報の利用を希望されない方は、下記までご連絡下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 地域住民コホート室

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL : 022-718-5161

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできることあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。

(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合